



6月25日 東地申第52号「2025年度 駅業務関係施策(その1)」に ついての申し入れ【新宿統括センター(御茶ノ水駅)】団体交渉を行う! その1

1. 御茶ノ水駅において、ホーム立番が担ってきた役割を明らかにすること。

回答:お客さまが安全に乗降できるようにすること等が役割であると認識している。

組合

- ◆御茶ノ水に特化して回答すること。
- ◆お客さまに安全にご乗車いただくために、立番が必要であるということか。
- ◆御茶ノ水駅における特情とは何か。
- ◆階段等で視認性も悪く、グリーン車連結で立番の視点も変わった。立番による安全確保のレベルは上がっている!
- ◆快速線・緩行線のどちらかが遅延すると、ホーム上は混雑し危険である。立番の安全確保のレベルが上がっていることを認識すべきだ。

会社

- ◆急行線・緩行線の乗換駅であり、放送案内を行うほか、乗降を保ち、安全に列車を出発させることである。**確認!!**
- ◆必ずというよりも、御茶ノ水駅の特情にもよるが、安全に乗降することを保っている。
- ◆近隣に病院があり車椅子のお客さまが多いほか、ホームの東京方には段差もある。
- ◆認識はしている。**確認!!**
- ◆主張は受け止める。認識しながら取り組んでいく。

御茶ノ水駅の立番の役割は、御茶ノ水駅の特情を認識しながらお客さまが安全に乗降することを保っていること!

2. この施策を実施できる根拠を明らかにすること。

回答:遺失物取扱所を移転することにより、効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築できることから、体制の見直しを行うものである。

組合

- ◆体制が1徹減となる根拠が書かれていない。なぜ減らせるのか。具体的に回答すること。
- ◆社員の働きがいとどのように向上させていくのか。
- ◆サービス向上・異常時対応能力向上と、1徹減は矛盾している!
- ◆レベルの向上を目指さないのか。車椅子も多い。
- ◆お茶の水橋口改札が車椅子対応の輻輳で兼掌窓口を閉めたところ、聖橋口改札に問い合わせに来たお客さまもいる。体制減でそのようなことも想定しているのか。
- ◆この施策によって、対応しきれない根拠、良くなる根拠を示すこと。

会社

- ◆改札とホームの業務を融合する。駅としての動き方が良くなっていく。**確認!!**
- ◆異常時対応がスムーズになり、やりがいやモチベーションにつながる。また、第1ホーム事務室への案内が難しかったが、これが改善される。さらに、新しい業務ができるようになり、知らなかったことが見えることや、内勤が近くなることでコミュニケーションがとりやすくなる。
- ◆レベルを下げないことが第一。立番や案内が変わるものではない。
- ◆連携がスムーズになり、行ける人が行くという体制が取れる。お客さまが待つ時間が減ると予想。**確認!!**
- ◆管理者の職場マネジメントの問題である。駅の状況を見て業務指示を行うべきである。
- ◆改札の中では体制が厚くなる。動ける時間が増えるから、対応力が増える。**確認!!**

現場と首都圏本部との「認識の乖離」が鮮明に! 対応力向上は1徹減で実現できるはずがない!



6月25日 東地申第52号「2025年度 駅業務関係施策(その1)」に ついての申し入れ【新宿統括センター(御茶ノ水駅)】団体交渉を行う! その2

3. 遺失物取扱所営業時間中においては、聖橋口改札の体制を常時2人以上とすること。

回答:提案の体制で対応可能と考えている。なお、引き続き状況は把握していく考えである。

組合

- ◆常時2人以上いるべきだという主張に対する認識は。
- ◆駅総体と首都圏本部は言うが、駅長以下すべての社員が車椅子対応や線路内拾得を行っているのか。

車椅子や遺失対応など、全てのお客さまをお待たせしないための“駅総体の体制”が求められている!

会社

- ◆必ずしも2人とは考えていない。必要なところに必要な体制をとっていく。
- ◆現場社員だけに任せるものではない。現場社員と一体となって職場をつくっていく。 **確認!!**

4. 第1ホーム事務室の活用方について明らかにすること。

回答:使用を終えることから、解体を予定している。

組合

- ◆聖橋口の休憩室は調理スペースが狭いため、拡張すること。
- ◆第1ホーム事務室に常駐することで、列停扱い時の打ち合わせが車掌を介して出来ていた。

第1ホーム事務室に設置されていたIHコンロの移設など、社員がゆとりをもって休憩できる設備を求める!

会社

- ◆工事できるものとできないものがある。無理と即答することはありえないと考えている。
- ◆認識しているが、融合でのメリットもある。

5. 作業ダイヤに指定されている業務を不安なく遂行できるよう、十分な教育を行うこと。

回答:引き続き、必要な教育は実施していく考えである。

組合

- ◆施策実施は7月1日だが出来ない人がいる。このような状況で施策を実施して良いのか?
- ◆最低限の教育は行うべきだ!
- ◆首都圏本部が提案したのだから、教育についても首都圏本部が現場に伝えるべきだ!

<乗客社員の改札業務の深度化について>

- ◆改札機や券売機対応の出来る・出来ないは事象にもよる。 **確認!!**
- ◆管理者がしっかりスキルを把握しながら勤務指定する。
- ◆信号にも営業のスキルを持った社員がいる。お茶の水橋口の社員と確認会話をしながら対応いただくのも手法。

<営業社員の立番教育について>

- ◆1時間×2セットで、1項で確認した立番の役割は達成できる内容なのか。
- ◆一人で立てる基準は何か。

- ◆時間ではなく、内容次第である。
- ◆乗降終了表示を掲出出来ること。最低限、列車を止めること・命を守ることである。

<首都圏本部の“教育に対する姿勢”について>

- ◆現場では教育がされていないという認識だ。乗客社員が一人で兼掌に立つ。朝だから良いのか?信号に人がいるから良いのか?首都圏本部の認識と現場の認識が違う!

- ◆勤務作成においては、現状でスキルを持っている社員を中心に置いていくと伺っている。徐々に慣らしていく。 **確認!!**

施策を提案し、後は全て現場任せにする首都圏本部の姿勢があらわに!!
地本は現場の仲間と共に検証運動に取り組みます。安心して働ける駅職場を輸送サービス労組運動でつくりだそう!